

新型コロナウイルス感染症による中小企業向け各種給付金・支援金のご案内

本案内は1月22日現在の情報となります。紙面の都合上、詳細な情報は各ホームページまたは商工会議所までお問い合わせください。

支援金・助成金	申請締切期限	対象要件	支給額（最大）	申請方法	問合せ	QRコード
市 東金市中小企業等再建支援金	令和3年3月15日（月）	それぞれ対象要件がありますので、ご確認ください。	10万円～20万円	電子申請・郵送	0475（50）1218	
雇用調整助成金	対象期間の末日の翌日から2か月以内 (対象期間 令和3年2月28日(日)まで)		1人1日15,000円上限	窓口（ハローワーク） 電子申請・郵送	043（221）4393	

千葉県感染拡大防止対策協力金

申請期間：要請期間が終了した2月8日以降、速やかに開始予定

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1月8日から2月7日までの間、営業時間を5時から20時（酒類の提供は11時から19時）までに短縮（休業含む）していただいた飲食店に対して、店舗ごとに支給する「千葉県感染拡大防止対策協力金」について、お知らせします。

協力金の概要

（1）給付額

■東葛地域及び千葉市の飲食店

ア 酒類を提供する飲食店

通常20時より後も営業している方
1月8日から営業時間短縮要請（休業含む）に御協力いただく場合、
最大186万円の支給

イ 酒類を提供しない飲食店

通常20時より後も営業している方
1月12日から営業時間短縮要請（休業含む）に御協力いただく場合、
最大162万円の支給

■東葛地域及び千葉市以外の飲食店

通常20時より後も営業している方

1月12日から営業時間短縮要請（休業含む）に御協力いただく場合、
最大162万円の支給

※協力金の詳細、受付期間、申請方法、申請書類等については千葉県のHP（⇒QRコードより）ご覧ください。
※協力金の申請時に営業時間短縮及び酒類の提供時間の短縮を行ったことがわかる書類を提出していただきます。



問 千葉県感染拡大防止対策協力金コールセンター Tel 0570-003894 受付時間 9時～18時（土・日・祝含む）

売上の減少した中小企業者に対する一時金の支給



対象 緊急事態宣言※に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、売上が減少した中堅・中小事業者
※東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県など緊急事態宣言発令地域を順次追加。

支給額 法人は40万円以内、個人事業主等は20万円以内の額を支給
※算出方法
前年1月及び2月の事業収入
-（前年同月比▲50%以上の月の事業収入 × 2）

問 中小企業庁長官官房 総務課 Tel 03-3501-1768

要件 緊急事態宣言の再発令に伴い
①1都3県の飲食店と直接・間接の取引があること
(農漁業者・飲食業に提供される財・サービスの供給者を想定)
または、

②1都3県の不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたことにより、本年1月または2月の売上高が対前年比
▲50%以上減少していること
(旅館・観光施設・タクシー等の人流減少の影響を受けた者を想定)

